

上山市議会会議録

第 5 0 1 回臨時会
(令和 2 年 5 月 2 2 日)

令和2年5月22日（金曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和2年5月22日（金曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第41号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第4号）
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長右衛門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	塚 田 哲 也	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹	市政戦略課長
平 吹 義 浩	財 政 課 長	前 田 豊 孝	税 務 課 長
木 村 昌 光	市民生活課長	鈴 木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福 祉 課 長	齋 藤 智 子	子ども子育て課長
鈴 木 英 夫	商 工 課 長	佐 藤 毅	観 光 課 長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮	建 設 課 長
秋 葉 和 浩	上下水道課長	武 田 浩	会 計 管 理 者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育
土 屋 光 博	教 育 委 員 会 長 管 理 課	遠 藤 靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課
大 澤 泰 雄	教 育 委 員 会 長 教 生 涯 学 習 課	高 橋 秀 典	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 会
大 和 啓	監 査 委 員	舟 越 信 弘	監 事 査 務 委 員 長 局

事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之	事 務 局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る5月18日告示になりました第501回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る5月20日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は予算議案1件ですが、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る5月18日、上山市告示第138号によって、令和2年5月22日、上山市議会第501回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和2年5月18日、議第83号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各

関係機関に第501回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

7番 尾 形 みち子 議員

9番 川 口 豊 議員

14番 高 橋 義 明 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

日程第4 議第41号 令和2年度 上山市一般会計補正予算 (第4号)

○大沢芳朋議長 日程第4、議第41号令和2年度上山市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第41号令和2年度上山市一般会計補正予算(第4号)についてであります。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策の第3弾として、経営状態が悪化している市内事業者に対する支援や、感染拡大防止対策に要する経費など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ7,250万円を追加し、予算の総額を174億7,900万円とするものであります。

債務負担行為につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障を来している市内中小企業者の経営安定化を図るため、県の低利融資制度における利子補給に係る経費について、限度額を変更するものであります。

歳入につきましては、県支出金、寄附金、繰入金をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、2款総務費において、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、マスク及びアルコール消毒液を購入する経費を計上するものであります。

3款民生費では、登園自粛要請に協力いただいた保護者の保育料等を減免した民間保育園等を支援するとともに、民間放課後児童クラブの

開所時間延長に要する経費を計上するものであります。

7款商工費では、県の緊急経営改善支援金の対象外で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内事業者並びに県の緊急経営改善支援金の交付を受け、事業所を賃借している個人事業者を支援するほか、県の低利融資制度における利子補給に係る経費を計上するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、市内観光関係団体が行う受入環境の整備等に対し支援するものであります。

9款消防費では、救急活動における新型コロナウイルス感染症の予防対策として、感染防止衣等の資器材を購入する経費を計上するものであります。

10款教育費では、小中学校における新型コロナウイルス感染症の予防対策として、寄附金を活用し、アルコール消毒液を購入する経費を計上するものであります。

なお、詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第41号令和2年度上山市一般会計補正予算(第4号)につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和2年度上山市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

174億7,900万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

「第1表 歳入歳出予算補正」について、最初に歳入から申し上げます。

16款県支出金は、600万円を増額し、補正後の額を9億3,982万5,000円とするものでありますが、2項県補助金の増によるものであります。

18款寄附金は、10万円を増額し、補正後の額を9億110万円とするものであります。

19款繰入金は、6,640万円を増額し、補正後の額を4億9,915万1,000円とするものであります。

以上の結果、歳入合計では7,250万円を増額し、補正後の歳入合計を174億7,900万円とするものであります。

次に歳出について申し上げますので、3ページを御覧ください。

2款総務費は、535万3,000円を増額し、補正後の額を50億4,020万4,000円とするものでありますが、1項総務管理費の増によるものであります。

3款民生費は、83万円を増額し、補正後の額を46億5,407万7,000円とするものでありますが、2項児童福祉費の増によるものであります。

7款商工費は、5,000万円を増額し、補正後の額を15億5,738万6,000円とするものであります。

9款消防費は、1,600万円を増額し、補正後の額を5億9,365万9,000円とするものであります。

10款教育費は、31万7,000円を増額し、補正後の額を15億5,914万7,000円とするものでありますが、1項教育総務費の増によるものであります。

以上の結果、歳出合計では7,250万円を増額し、補正後の歳出合計を174億7,900万円とするものであります。

次に、事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出から御説明申し上げますので、11ページ、12ページをお開き願います。

このたびの補正は、全て新型コロナウイルス感染症対策費として措置するものであります。

2款総務費1項総務管理費8目市民生活対策費は、535万3,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、マスク及び消毒用アルコール等の感染防止対策消耗品購入費を計上するものであります。

3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費は83万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）で、感染拡大防止のため保育園等への登園自粛延長の要請に協力いただいたことによる保育料等及び副食費の減免に伴い、本市独自に民間保育園等及び民間放課後児童クラブに助成を行い、さらに、民間放課後児童クラブに対して小学校の臨時休校に伴い実施した開所時間延長に係る運営補助を行うものであります。

7款1項商工費2目商工業振興費は、4,700万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）で、新たに3つの支援事業を行うものであります。

1つには、県の営業自粛要請に協力した事業者には、緊急経営改善支援金に法人20万円、個人事業者10万円を本市独自に上乗せ交付を行っているところでありますが、事業所を賃借している個人事業者に対して、さらに10万円を交付するもので、500万円を計上するものであります。

2つには、県及び市の緊急経営改善支援金の対象外の事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少し、プレミアム付商品券を取り扱う市内事業者に対して本市独自に10万円を助成するもので、3,000万円を計上するものであります。

3つには、県、金融機関と協調して無利子融資としている山形県商工業振興資金の利子補給事業において、中小企業緊急災害対策利子補給補助金として1,200万円を計上するものであります。

4目観光物産費は、300万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（受入環境整備）で、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、市内観光関係団体が実施する観光客受入れのために必要な物品の購入や情報発信等に要する経費の一部を助成するものであります。

9款1項消防費1目常備消防費は、1,600万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、感染防止衣等の資器材購入に要する経費を計上するものであります。

10款教育費1項教育総務費2目教育指導費

は、31万7,000円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）で、小中学校での消毒用アルコール購入に要する経費を計上するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。歳入の説明を申し上げます。

前に戻りまして、9ページ、10ページをお開き願います。

16款県支出金2項県補助金7目商工費県補助金は、600万円の増であります。県、金融機関と協調して無利子融資としている山形県商工業振興資金の利子補給事業において、県負担分である中小企業緊急災害対策利子補給補助金を計上するものであります。

18款寄附金1項1目寄附金は、10万円の増であります。堀川土建株式会社が発行した私募債の発行手数料の一部を株式会社荘内銀行より寄附金として頂いたものであります。なお、小中学校での消毒薬購入への財源といたします。

19款繰入金1項1目基金繰入金は、6,640万円の増であります。財政調整基金取りぐずしを増額するものであります。

なお、このたびの新型コロナウイルス感染症対策費の財源につきましては、今後、国の臨時交付金等を想定していますが、財源としての整理がついた段階で、改めて歳入の補正を行う予定であります。

次に、「第2表 債務負担行為補正」について御説明申し上げますので、前に戻りまして4ページをお開きください。

このたびの補正は変更1件であります。

中小企業緊急災害対策利子補給について、期間は令和2年度から令和12年度、限度額を「融資総額5億円の融資残高に対し年1.0%以内の割合で計算した額」と定めておりました

が、４月以降の融資実績を勘案し、補正後の限度額を「融資総額２０億円の融資残高に対して年１．０％以内の割合で計算した額」に変更するものであります。

この事業は、歳出の説明で申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障を来している市内中小企業の経営安定化を図るため、金融機関、県及び本市が連携し、山形県商工業振興資金による貸付け期間１０年の融資に対する利子補給を実施するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○大沢芳朋議長 １２番枝松直樹議員。

○１２番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第４１号議案につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま１２番枝松直樹議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第４１号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出

及び債務負担行為を一括して行います。質疑、発言を許します。枝松直樹議員。

○１２番 枝松直樹議員 今まで新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策の第２弾をやって、今回第３弾ということですが、内示額が臨時交付金、国からの交付金が１億４，２００万円と聞いておりますが、第３弾までで、この１億４，２００万円に対して市の持ち出しというか、実際の市の財源はどの程度投入をしているかお尋ねします。

そして、第４弾についても、この第３弾までの状況を見て第４弾を考えるのか、既に第４弾の考えをお持ちなのか、併せて伺います。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 財源についてお答えいたします。

これまで、今日で第３弾まででございます。今日までの分で、一般財源について御説明したいと思いますが、一般財源としましては、２億８，７００万円想定しておりますが、議員御発言のとおり臨時交付金１億４，２００万円強が、これから入ってくるということで、財源の調整を、今、検討しているところであり、正式には６月議会で提案させていただいて、調整させていただきたいと思います。

ただ、今現在分かっている範囲で申し上げますと、１億４，２００万円がこれから入ってまいります。それから、新型コロナウイルス感染症の関係で事業が中止されて、財源として今後使えるもの、それが約２，６００万円ほどあるのですけれども、そういったものをまろもろ調整をしますと、今現在、一般財源として想定されるのが１億１，７００万円強というふうに考えているところでございます。

なお、今後の対策についてでありますけれど

も、内部におきまして、6月補正に提案すべく検討している事案がございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 分かりました。必要な手だてを速やかに取られることを今後も期待いたしております。

そして、4,700万円の商工費ですが、これは3つの施策を束ねた金額ということで、その内訳については、先ほど財政課長からの話で理解をいたしました。その規模について、最初の緊急事業継続支援金は、市単独で3,000万円ですが、1事業者につき10万円ということでありますから、単純に割りますと300件ということになるのでしょうか。あと事業所を賃借している個人事業主に上乗せして交付する支援金が500万円、これは1件10万円ですが、その算定根拠をお尋ねしたいと思います。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 初めに、3,000万円の緊急事業継続支援金につきましては、10万円でありますので300件ということでの予定でございます。

その積算の根拠でありますけれども、前回のプレミアム商品券事業が平成27年に行われておりますが、そのときの事業者数が220ございました。また、先般、5月18日で第1回の締切りをした今回のプレミアム付商品券の登録件数が200件ということで、今後も増えていくことが予想されますけれども、それが1点でございます。

あともう一つが、県及び市の今回の緊急経営改善支援金の対象以外の商工会の会員さんが、約410事業者ございますので、そのうち売上げが20%も落ち込んでいない事業者もいらっしゃるということも考えられますので、300

事業者というふうに積算したものでございます。

それから、家賃の支援の部分でございますけれども、これは既に5月11日から受付を市のほうで開始をしております。その中で、5月20日現在で173件の申請がございます。うち事業所を賃借している個人事業所は41件となっておりますが、予算の積算した時点では、まだ半分程度でございましたので、その際の倍の50件ぐらいかということで算定してございますけれども、既に約9割の方が申請されておりますので、ほぼ予算額ではないかと思っております。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第41号令和2年度上山市一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第41号議案は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任すること

に決しました。

閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第501回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時26分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 尾 形 みち子

同 上 高 橋 義 明

同 上 川 口 豊

